

おひるごはんセミナー 2020/08/25 feat.知ってトクする商標権のちから

<概要>

当法人は、起業家人材の育成事業の一環として、起業家人材を対象に、昼食時に外部講師による情報提供を行い、知識や人脈を連携するセミナー「おひるごはんセミナー 2020/08/25 feat. 知ってトクする商標権のちから」を、以下の内容の通り本年8月25日に実施いたしました。

- ・ 日程：2020年8月25日（火）
- ・ 場所：オンライン（zoomでの開催）
- ・ 講師：独立行政法人工業所有権情報・研修館
近畿総括知本部(INPIT-KANSAI)
総括知財戦略エキスパート 川島泰介氏
- ・ ファシリテーター：GONENGO LLC xin suzuki氏

<主な内容>

【特許庁制作の動画の紹介】

商標権利の取得方法、商標権というものが、どのようにビジネスを後押しするのか分かりやすく解説している動画を2本紹介。

- 1)商標拳～商標権ビジネスを守る奥義～

(<https://youtu.be/8Yuzp290QNU>)

- 2)なるほど！ナットク！商標の基礎知識

(<https://www.youtube.com/watch?v=biTRXQeohb4>)

【ビジネスの中における商標の役割】

商標がビジネスにいかに関与するかの具体的な事例を紹介。

- ・ 岡本株式会社

繊維の素材や編み方を工夫した暖かい靴下「伯楽」の商品名を「まるでこたつソックス」という商品名に変えたところ、売上が30倍以上に急増。

【商標の権利取得のプロセス】

- ・ 国内展開

社名、商品名などの商標を決める際、侵害する恐れのある商標登録があった場合に問題はないか、その名前を変更する必要があるかを検討する必要がある。

・海外展開

海外展開をする場合、商標の取得でも国内と同じプロセスが求められる。海外への展示会への出店やインターネットの閲覧から、海外の人に商標権を先取りされてしまい、海外で商品を展開しようとした際に名乗れない可能性もある。

日本国内で権利を取得して商標登録のマーク（☒）を表示している企業であっても、海外の商標登録をしていない国においては効力がないため併せて注意する。

商標を取得するためのプロセスは、商品を販売する直前に行なっている間に合わないため、できるだけ早いタイミングで行うことが必要となる。

【商標調査の方法】

日本国内における商標の調査は「J-PlatPat」が利用できる。

海外における商標調査は、それぞれの国のプラットフォーム、または国際登録機関のプラットフォームが利用できる。

【商標の模倣対策】

模倣対策としては下記の3点が挙げられる。

- ・模倣しにくい商品の開発
- ・模倣品が発見特定しやすくする
- ・正規品を扱う販路のアナウンス

また、模倣品対策だけでなくブランドの浸透も含めて、商標マネジメントが重要となり、下記の対応が必要になる。

- ・権利取得した商標を使う
- ・商標の使用マニュアルの作成

【商標で困ったときは】

INPITの知財戦略エキスパート、各府県に設置された知財総合支援窓口、INPITと連携している外部専門家の弁護士や弁理士などへの相談が可能。

【質疑応答】

- ・ホームページやSNSに事業実績を公開すると、東京の会社に模倣される事象が続いており困っている。こうした相談も知財の範囲か。

—INPIT-KANSAI（川島泰介氏）

知的財産と言われるようなものについては不正競争防止法がある。法律を利用して対処可能なものであれば対応できる。

- ・オンラインでの相談は可能か。

—INPIT-KANSAI（川島泰介氏）

可能。電話等も含め、オンラインでの相談にも対応している。

以上